

淀川水系流域委員会 第 32 回琵琶湖部会 結果概要

開催日時：2005 年 4 月 13 日（水）16：00～19：04

場 所：ピアザ淡海 県民交流センター 3 階大会議室

参加者数：委員 15 名（うち 4 名は他部会所属委員）

河川管理者（指定席）18 名、一般傍聴者（マスコミ含む）93 名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、
後日公開される議事録をご参照下さい。

- 1．決定事項
- 2．報告の概要
第 43 回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について
- 3．審議の概要
積み残し課題の整理および部会の進め方について
WG の設置の検討について
事業進捗点検について
現地視察について
- 4．一般傍聴者からの意見聴取

1．決定事項

- ・積み残し課題、部会の進め方、WG、現地視察に関して、意見や提案がある場合は 4 月 22 日までに庶務に意見を提出し、庶務がとりまとめて運営会議に諮る。

2．報告の概要

第 43 回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について

庶務より、報告資料 1「第 43 回運営会議結果報告」、報告資料 2-1「部会委員構成一覧表」、報告資料 2-2「部会の委員名簿」を用いて報告がなされた。

3．審議の概要

積み残し課題の整理および部会の進め方について

部会長より審議資料 1「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書（中間とりまとめ）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・「琵琶湖水位操作についての意見書」と「基礎案の課題についての意見書」が、当面、部会で議論して頂く材料になると考えている。ここに挙げられていること以外に、積み残し課題や部会の進め方についてご意見があれば、メール等で頂きたい（部会長）

1) 琵琶湖水位操作に関する意見交換

- ・水位操作についての意見書は、少人数で検討したため、十分ではなかったと思っている。客観的データで言えることと予防原則で言うべきことの区別が十分にはできなかった。この意見書は、検討中のものとして今後ともご意見を頂き深めていく必要がある。基礎案の課題についての意見書も同じだ。

←水位操作についての意見書を頂き、できるところから始めている。検討や試行の結果等については、まとまったところから報告したい。水位操作についての意見書は、引き続き委員会において検討・整理されていくと思っているので、今後も委員会からご意見を頂きたいと考えている（河川管理者）。

- ・琵琶湖水位操作についての意見書を作成した時点では、水陸移行帯WGの結果が示されていなかったのので引用しなかったが、引用すればより科学的に述べるができる部分もある。全く検討できていないということではない。今後は、河川管理者から出てくる客観的なデータを元にして議論をしていく必要がある。水陸移行帯WGの結果は、委員会にも提供して頂きたい。

←水陸移行帯WGの結果はまとめ次第、委員会にも紹介していく（河川管理者）。

2)「連携」に関する意見交換

- ・琵琶湖の集水域の問題をどう考えればよいか。琵琶湖の環境や生態系を考える上で、集水域は無視できない。特に、水質保全については、河川管理者と他省庁（農水省等）との連携がどのように進んでいるのか。例えば、農薬のデータの把握状況が気になる。農薬や環境ホルモンは国交省のモニタリングの対象にはなっていないと思うが、湖底に堆積している農薬は琵琶湖の今後に多大な影響を与える。関連資料があれば、集水域の状況を判断する上で参考になるのではないか。

←具体的な対策は動いていない。ただ、県との連携については、これまでも委員会からご意見を頂いており、水陸移行帯や陸域連続性の取り組みについて少しずつ県との連携を進めているところだ（河川管理者）。

←水質を踏まえた基礎案になっていると考えている。基礎案では、水質汚濁防止連絡協議会を拡大した「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会」の設立を目指している。協議会はまだ立ち上がっていないが、関係府県、市、他省庁が入った「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会」を設け、3月に「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を発表した。この中でも水質改善に向けて積極的に取り組んでいくとしている（河川管理者）。

←3月にまとめた「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」は、基礎案と同じ方向だと思っている。他省庁や府県等と連携しなければならないことをこの計画の中で位置づけた。従来のように実効性のない計画にならないように第三者を含めた評価委員会でチェックしながら、他省庁や府県のデータ等も公開しつつ、やっていきたいと思っている（河川管理者）。

←「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」については、次回委員会で説明をお願いしたい（部会長）。

- ・参考資料 1 で、新海浜の浜欠けに関して、2003 年からの水位操作の試行によって浜欠けが軽減されている一方で滋賀県が突堤工事を進めているとの報告がなされている。滋賀県との連携は今すぐにでも進めていく必要がある。

← 国交省との連携はこれまでもしてきたし、今後も進めていきたい。新海浜の浜欠けについては、地元住民の皆様のご意見を聴いて、整備計画を立案しようとしている。地元の要望書にもあるように、浜欠けのスピードは落ちている。しかし、浜欠けは河川からの土砂流入量とも関係しており、依然、浜欠けの方向性が続いているので、対策が必要だと考えている。地元自治体に対して説明会を開催し、理解を得つつ、要望もできるだけ反映して、浜にダメージを与えないような整備をしていきたい(滋賀県)

← まだ、地元との合意形成に至っていないのだろう。説明会だけではなく、対話集会的な会を開催し、合意形成に向けた努力が必要だろう。

3) その他の意見

- ・琵琶湖総合開発に対する評価が不十分だ。ダムも水位操作も琵琶湖総合開発の一環で実施された。大きな枠組みに対する評価もやっていくべきだ。
- ・基礎案の課題についての意見書の「2-4 河川・琵琶湖の環境の保全・回復について」は琵琶湖の生態系に大きな影響を与える。溶存酸素がなくなると琵琶湖がどうなるのか、外来種が多くなるとどうなるのか、検討すべき。

← 昨年度の溶存酸素の調査結果は示したが、その後の調査結果についても専門家の意見を聴きながらとりまとめを進めている。とりまとめが完了次第、委員会にも提供する(河川管理者)

- ・統合的管理システムとはどういうものか。

← 統合的管理システムについては、環境利用部会の報告書があるので、まずはそれをご覧頂き、次回あらためてご意見を伺いたい(部会長)

WGの設置検討について

琵琶湖部会として委員会に提案すべきWGのテーマについて、意見交換が行われた。WGに関する主な提案は以下の通り。

- ・琵琶湖部会としては、水位操作WGの必要性を運営会議に報告する。西野委員と江頭委員で「琵琶湖水位操作についての意見書」の内容を検討して頂き、水位操作WGの設置についてまとめてもらいたい。水質等に関する「連携」のWGは、次回委員会で河川管理者から「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」について説明を受けてから再度検討する(部会長)
- ・前期委員会では地域部会が主体となって検討を進めてきたが、今後は重要なテーマについては全体委員会で検討する。ただしその前に、まずWGで議論を深めて整理し、委員会にフィードバックした方がいいのか。それとも、まず地域部会で検討を進めた方がいい

いいのか。あるいは、最初から全体委員会で議論した方がいいのか。3つの進め方が考えられる。特に、琵琶湖水位操作について、河川管理者と議論をしながら的確な意見を出していくためにはどうすればいいか。WGで河川管理者と意見交換をして全体委員会に報告すべきなのか。5月の運営会議で他の地域部会の報告を聴いて整理した上で、次回委員会でWG設置の提案しようと思っている。次回の運営会議までに部会としての提案を頂ければありがたい（委員長）。

- ・「連携」のWGが必要だ。遅々として進んでいない。河川管理者に任せて待つだけではなく、委員会として積極的に関わっていく必要があるのではないか。滋賀県や農水省との連携が進まなければ、琵琶湖の環境改善はなかなか進まない。
- ・琵琶湖水位操作についての意見書の中で、河川管理者に検討してほしい11の項目を河川管理者に投げかけた。この扱いをどうするか。宙に浮いてしまっている感じがしている。これまでの水位操作に関する検討をもう一度整理しなして、論点をまとめる必要もあると思っている。
 - ←琵琶湖水位操作を変更することによって、どのようなことが起きるのか。その積み上げがまだできていない。これができていなければ、議論ができないのではないか。
 - ←琵琶湖水位操作についての意見書は受け止めている。ただ、意見書の内容についてはまだ議論をしている段階で、今後も引き続き、委員会で意見書を整理して頂けるのではないかと考えている。今後、議論をするWG等ができれば、そこで意見交換をさせて頂きたい（河川管理者）。
- ・WGで琵琶湖水位操作の検討を進めるのであれば、部会では何を検討するのか。
 - ←琵琶湖部会の担当範囲は、河川整備計画の進捗点検項目に意見を述べることだ。部会で検討し意見を整理してもらい、委員会に報告する。部会は節目で開催しようと考えている（部会長）。
- ・WGと部会の関係も整理しておいた方がよい。
- ・琵琶湖への流入河川、森林の衰退も琵琶湖に多大な影響を与えている。これらについても検討すべきではないか。
- ・ダムの結果が河川管理者から示されていない状況でWGを開催して大丈夫なのか。
 - ←ダムの結果と切り分けてWGの議論を進めることは可能だろう。

事業進捗点検について

河川管理者より、審議資料2「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・整備内容シートに対する琵琶湖部会の意見書を見ながら、河川管理者の報告について意見を述べるべきだ。
- 環境 - 1「河川環境のモニタリングの実施と評価」 実施項目
- ・「河川環境のモニタリングの実施と評価」となっているが、報告内容は、草津川の放水路

整備計画だ。これは河道維持に関する報告内容であって、治水面からチェックすべき項目だ。環境の項目では、植生の変化等の環境に関する報告をすべきだ。

← 今回の報告では、深掘れに関する治水の観点からのチェックが中心となっている。生態系の面からの評価ではなく、防災面の評価が最初に記載されているという点については不適切であり、反省している（河川管理者）。

← 草津川のモニタリングは非常に重要だ。今回は、河床変動に関する報告がなされただけで、今後、植生の変化等の環境に関する報告が出てくると期待している。

← 人工的に河川を整備すると深掘れが発生する。こういう事例に対して今後どうしていくべきか。評価やコメントが必要だろう。

○ 環境 - 37「急速な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施」 実施項目

・ 6月15日の夏期制限水位への移行を弾力的に運用できないのか。6月15日を後ろにずらしたり、夏期制限水位を上げるという試行はあり得ないのか。

← 現在の操作規則で日付と水位が決まっており、河川管理者として守らなければならない。ただ、ぎりぎりの範囲で試行をやっている。こういった試行の結果を踏まえて操作規則を変えるということになれば、その段階でいろいろな検討が必要だとは思いますが、制限水位や移行日の変更できるのであれば変更していきたいと思っている。昨年の台風23号では、出水期明けに大きな雨が降ったため、操作規則にある規則に当たらない操作をさせて頂いた（河川管理者）。

○ 計画 - 1「河川レンジャー」 調査・検討項目

・ 準備会は河川レンジャーとして、組織を推薦するのではなく、あくまでも個人を推薦するということになっていたと思うが、この点について確認したい。また、公募についても、組織ではなく、個人となっていたと理解している。

← 個人を前提に考えている（河川管理者）。

現地視察について

・ 審議資料3「現地視察について」で、7番目のコースとして挙げられている琵琶湖や流入河川を視察する必要がある。また、新海浜の浜欠けや進捗状況報告にあった針江の環境回復についても視察する必要がある。7番の内容を5番のコースに盛り込む等の検討をお願いしたい。

・ 現地の方の話が聴ける機会があればよいと思う。また、前任委員の同行も可能であれば検討して頂きたい。

・ 繰り返し現地視察を開催して、自分なりの琵琶湖像を作っていくことが大切だ。

・ 琵琶湖の状況を船から見るのは重要ではないか。やるとすれば、どのようにできるか。ご意見を頂きたい（部会長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・淀流委ウォッチャーズのアンケート結果を報告したい。やはり、積極的に発言されている委員の好感度が高い。また、先日の淀川部会における千代延副部会長の部会進行はよかったとの意見が寄せられている。

以上